

10月 モニターレポート	担当出張所	毛馬出張所
担当区間	淀川下流左岸 JR 東海道本線上淀橋梁～大阪市守口市境界（左岸 8.8～14.6 km）	
モニター実施日時	令和2年10月25日 13時15分頃から16時30分頃 令和2年10月27日 13時30分頃から15時30分頃	
天 候	令和2年10月25日 晴 令和2年10月27日 晴	

（見出し）

今月は、担当区間土手上道路と河川敷・緊急道路周辺を中心にゴミの放置状況を確認しました。

1日目

担当区間の下流端・JR上淀橋梁に向かうため毛馬閘門から下流に入って土手から河川敷へ降りようとしたところ淀川左岸線堤防整備他工事のため立ち入り禁止分岐点に写真のような看板が設置されていた。河川敷がどこまで進めるのか確認に入ったところ長柄橋をくぐったあたりに下の写真のとおり看板が設置されゲートにより進入禁止となっていた。

工事期間

令和2年10月16日から
令和4年2月下旬まで



最初の分岐点に戻り土手上を進むため河川敷と反対側の土手を下って長柄橋をくぐり土手に上がろうとしたところ再び写真のような進入禁止の看板と柵が設置されていた。



1日目は土手上的のゴミを収集

（毛馬閘門から上流へ向かう）

思っていた以上に綺麗でゴミは少なく河川を利用する人々の環境に対する意識が高いのを感じた。しかしながら土手上にある河川に関する各種の標識周辺の草がひどく伸びており、見えにくくなっているものがあつたので、気になった標識等の周辺の草をある程度整理した。

（海岸から10km地点の標識）
土手上側を刈る



(海岸から11km地点の標識)
土手下側を刈る



(海岸から12km地点の標識)
土手上側から刈る



(淀川愛護の看板)
土手上側から刈る



(海岸から13km地点の標識)
土手上側から刈る



(河川愛護の看板)
土手上側から刈る



(海岸から1.4 km地点の標識)
土手上側から刈る



(広域避難場所の標識)
土手上側から刈る



(1日目に拾ったゴミ)
想定よりも大分少ない量だった。



2日目

2日目は河川敷・緊急道路周辺のゴミを収集

(ワンドの上流端付近の道路ワンド側)
道路からよく見える位置にあった。



(大阪工業大学中央付近の河川敷緊急道路)

道路に草が覆いかぶさるように広がっている場所に放置ゴミ。草地の内側と道路端の2か所。



(2日目に拾ったゴミ)

手元の袋に拾ったゴミは1日目よりは大部分多量であったものの想定よりは少ない量だった。ただ、先に写真で示したような大量の放置ゴミは持ち帰れなかったため、管理機関にお願いせざるを得ない状況である。



(気が付いたこと)

- ・ 大量のゴミを捨てる場所がない人もいますが、多くの人は環境保全に関心を持っているものと思われた。
- ・ 河川敷は草刈りが機械等により順次行われていたが、土手は上の道路両サイドだけでも早めに刈込されると、河川愛護等の看板も見やすくなるのではと思われた。

以上

(意見・感想・処置等)

10月レポートのご提出ありがとうございます。

長柄橋下流の通行止めについては、ご不便をおかけしております。淀川左岸線整備工事のために使用しているため通行止めとさせていただきます。令和4年3月からみなさまに通行いただけるようになる予定です。

堤防の除草は堤防に異常（動物に穴を掘られている、亀裂等）がないか点検することを目的としており、占用箇所は占用者、その他は当所で順次行っております。

ゴミを収集いただきまして誠にありがとうございます。家庭ゴミや花火、BBQゴミ、中にはテレビやマットレスといった大型のゴミが河川敷に捨てられていることがあり、処分しても次々にゴミが捨てられる状況です。河川利用者に「ゴミは持ち帰っていただく」、「ゴミを持ち込まない」ということを心掛けていただきたいです。

それでは次回レポートもお待ちしております。